

年 月 日

受講者各位
(一般会員)

一般社団法人 鍼灸保険協会大阪

必要書面（登録申込書等）を送付致しますので、ご記入の上、**本会（一般社団法人鍼灸保険協会）**へご返送して下さい。

☆初心者講習会開催日時

2020年8月23日（日） 午前10時～（終了予定 午後2時頃）

***午前中の講習会は、必ず受講して下さい。（代理受講可）**

午後からは、クラウドシステムの説明会（利用者のみ）を行います。

☆初心者講習会開催場所

大阪市北区松ヶ枝町6-6

大阪府鍼灸師会館 4F会議室

***1Fにて、受付をしております。**

☆保険取り扱いは、

近畿厚生局の登録申請受付（別紙参照）及び必要書面の本会到着月の施術分からとなります。

登録申込書の記載に関して

1. 登録資格について

はり師、きゅう師、マッサージ師の免許取得者。

2. 開設届のコピーについて

保健所の受付印のあるものを登録申込書に添付の事。

従事者の場合は、従事者登録のある開設届の写しを登録申込書に添付の事。

***出張のみの場合は、出張届のコピーを添付の事。**

3. 免許証のコピーについて

はり師、きゅう師、マッサージ師の免許証の写し（コピー）の添付が必要です。

（結婚などで、氏名を変更された場合は、免許証書換え申請をしていただき

登録される氏名の免許証の写し（コピー）を添付）

4. 消毒設備について

オートクレーブを設置する事。

（※ディスポ鍼使用の場合は、その旨を消毒設備内容欄に記入下さい）

5. 施術に関する賠償責任保険について

加入された日付を記入下さい。

未加入の場合は至急加入が必要です。同封の安心保険パンフレット参照。

6. 療養費受取郵便局口座について

療養費受取郵便局口座届の用紙に記入のうえ、登録申込書等と一緒に返送して下さい。

ゆうちょ銀行は振込手数料無料ですが、その他取扱い4銀行（みずほ・三井住友・三菱UFJ・りそな）は振込手数料が毎月800円必要となります。

7. 費用について

登録費（初回のみ） 1万円

通常会費（年会費） 千円×6カ月×2回（前期1月～6月・後期7月～12月）
＝1万2千円

例：8月入会だと、（2020.8月～2020.12月）5千円となります。
講習会当日、受付（1F）にてお納め下さい。尚、つり銭のいない様
お願い致します。

※注：登録費用は、講習会受講後は、返金できませんのでご了承下さい。

定率会費（事務取扱手数料）は、**4.0%（税別）**です。
クラウドシステムを利用しない場合は、**4.3%（税別）**です。
また、返戻内容により、返戻手数料が140円必要な場合もあります。

8. その他

- ①氏名・住所等のフリガナ、郵便番号、電話番号の記入を忘れないようにして
下さい。 万一、訂正される場合は、訂正箇所に押印の上、訂正して下さい。
（修正液での訂正は、不可）
※登録申込書の住所は、施術所の住所を記入して下さい。
（出張のみの場合は、自宅の住所を記入して下さい。）
- ②誓約年月日は、提出月日を記入の事。
- ③提出書類は、**漏れが無いように、お願いします。**
- ④入会后、**当会ホームページの施術所案内**に掲載されますが、それを希望
しない場合は、お申し付け下さい。
- ⑤**申請は、当会のクラウドシステムにて作成提出**してもらいます。受講日には
ノートパソコンをご持参下さい。
※勤務先が他のシステム使用中またはパソコンが無い等、クラウドシステムが
利用できない方はお知らせ下さい。
- ⑥万一、申し込みをキャンセルする場合は、**必ずご連絡**をお願いします。

注意）民生（労災・生保）は、本会では取扱いをしていません。

取扱い希望の会員は、大阪府鍼灸師会（取扱い可）にも入会して下さい。
大阪府鍼灸師会の会員の場合、定率会費は、2.8%（税別）～3.3%（税別）に
下がります。

（書類提出先）

〒530-0037

大阪市北区松ヶ枝町6-6

（大阪府鍼灸師会館1階）

一般社団法人 鍼灸保険協会大阪

電 話 06-6356-2530

F A X 06-6356-2531